

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立千々石少年自然の家	事業所管	教育庁	生涯学習課
所在地	雲仙市千々石町乙1486-2	課(室)長名	山口 千樹	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和49年4月1日
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例（昭和48年12月25日）
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）
施設内容	敷地面積：39,271㎡、建物面積：3,049㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、広場、アスレチック、ログケビン 宿泊定員：250名

施設の利用料金体系	◎利用料金表				
	区 分		単 位	金額(円)	
	宿 泊 棟	小中学生		1人1泊	100
		青 年			310
		営利団体(小中)			310
		営利団体(その他)			1,340
		上記以外の者			720
	ログケビン		1棟1泊	2,060	
	テ ン ト	小中学生		1人1泊	50
		青 年			210
		営利団体(小中)			210
		営利団体(その他)			510
		上記以外の者			310
	プレイホール		1時間	210	
	研 修 室	大研修室		1室1時間	100
小研修室		1室1時間	50		
◎減免規定（県立青少年教育施設共通）					
区 分			減免額		
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき			全額		
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき			全額		
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき			全額		
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき			全額又は5割		

類似施設の設置状況	施設名称	長崎県 千々石少年自然の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 むかばき青少年自然の家
	設置年度	S49	S50	S58
	定員	250人	210人	200人
	H30利用者数(人)	21,487	24,758	36,690
	指定管理者制度導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	H30県負担金額 単位：千円	44,823	58,476	75,086

県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他(使用料)	51	71	47	45	68
	一般財源		52,353	43,673	53,226	44,190	45,033
	事業費<A>		52,404	43,744	53,273	44,235	45,101
	内 訳	管理運営負担金	39,400	42,764	43,164	43,693	44,919
		その他(備品購入費・改修費)	13,004	980	10,109	542	397
	人件費						
合計<C=A+B>		52,404	43,744	53,273	44,235	45,101	
単位あたりコスト		2.3	1.9	2.5	2.0		

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるH30施設利用人員：21,487人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫ 佐世保市烏帽子町376 ≪名称≫ 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 ≪代表者氏名≫ 理事長 鶴崎 耕一		
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
業務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし150万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法
			■ 公募
			非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度(%)	(目標値の根拠)	≪元年度実施における変更点≫				
	② 年間利用者数(人)	①利用者の大半が満足していると判断できる 90%を毎年度維持 ②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定	②年間利用者数目標値を変更 21,700人→21,600人				
	③ 主催事業参加率(%)						
		実績	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
		単位					
	①	a 目標値	90	90	90	90	90
		b 実績値	99	99	98	99	
		c 達成率b/a	110	110	108	110	
	②	a 目標値	22,600	22,600	22,100	21,700	21,600
		b 実績値	22,456	21,923	21,146	21,487	
	c 達成率b/a	99	97	95	99		
③	a 目標値	100	100	100	100	100	
	b 実績値	102	99	99	112		
	c 達成率b/a	102	99	99	112		
指定管理者の収支状況	事業計画(H30)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)	
	(千円) 実績-計画						
収入	利用料金	2,259	3,014	2,611	2,333	2,000	
	県負担金	43,923	39,400	42,764	43,164	44,919	
	その他						
	計a	46,182	42,414	45,375	45,497	46,919	
支出b		46,114	40,043	43,254	44,615	46,919	
	うち人件費	31,603	28,022	30,120	30,976	32,051	
収支a-b	68	2,371	2,121	882	1,739	0	
配置職員数(人)	常勤 4	常勤 3	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	
	非常勤 3	非常勤 4	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととして、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	≪指定管理者実施分≫ ①施設(設備)の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務 ≪県実施分≫ ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知	≪指定管理者実施分≫ ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり、またダイレクトメールで送付したり等、PR活動を行った。あわせて、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、幼稚園・保育園の宿泊体験学習や学童保育の宿泊、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。 ≪県実施分≫ ①適正に実施されていることを確認した。 ②生涯学習情報提供システムや県全世帯広報誌、民間企業を活用した広報活動を行った。
	検 証	○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については21,487人で、目標である21,700人を概ね達成することができた。 ○主催事業については定員に対する参加率112%で目標を達成することができた。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、99%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて高い評価を得ている。

収支計画・実績			
<指定管理者実施分>			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	46,182	47,056	
うち利用料	2,259	2,233	
うち県負担金	43,923	44,823	
支出 b	46,114	45,317	経費削減による支出減
うち人件費	31,603	31,493	
収支 a-b	68	1,739	

検 証

○主催事業の参加者及び施設利用者を確保することで、利用料収入を一定得ることができた。
○経費削減等の経営努力により収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
---	----------

(説明)

○利用者数については、目標値を達成できなかったものの、99%の達成率であり、ほぼ目標を達成している。また、予約状況により休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、アンケート結果による利用者の満足度も良好である。

○主催事業については、島原半島内に位置しているという立地条件を活かし、ジオパークツアーや、妙見岳、国見岳、普賢岳の雲仙三岳登山などの事業を実施しているが、参加希望者が多いため、事前登山に参加可能とすることで登山の機会を増やすなど、リピーターのニーズに合わせた工夫を行っている。

○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより利用者が確保されたことや経営努力などにより収益を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供しており、設置目的に則した成果が上がっていると思われる。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○平成28年度の指定管理の更新に際して、社会的な課題に対応したプログラムの開発などを実施条件に盛り込んでおり、自然体験・生活体験・交流体験に関するプログラム、学校教育課程に対応したプログラム、社会的課題（いじめに立ち向かう力の育成、防災など）に対応したプログラムの開発・提供などを県内の青少年教育施設と連携して引き続き取り組んでいく。今年度はプログラム開発事業で近隣の小学校の協力を得て、QUテスト(※)を活用した取組を継続して行うと共に、社会的課題に対応して児童養護施設との連携をさらに図る。</p> <p>○潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録に伴い、関連の施設めぐりを新たな事業とする。</p>
<p>※QUテスト：学級集団を学級満足度尺度や学校生活意欲尺度等、客観的なデータで分析するシステム</p>

7. 令和元年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	平成30年度の実績では、青少年の利用者が全体の66%、宿泊の利用者が全体の65%の割合であり、設置目的を概ね果たしている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費節減などの経営努力により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
	(その他の観点)	※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)	

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	年間の利用者は2万人を超える人数で推移しており、学校等の宿泊学習も行われている。また一般の利用者に対し、自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない 	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、山登りやウォーキング等幅広い年齢層に対応した事業等の展開により利用者数を維持している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	地元利用は31%と低く、広域的な施設としての役割が大きいため、地元移譲の協議は慎重に行なうべきである。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	収支状況も安定し、良好な施設運営、サービスの提供を行っており、利用者の満足度も高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	大学や民間等との事業連携を図ることで、収入確保・利用促進の両面から改善が可能であると思われる。	
<p>（その他の観点）</p> <p>○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>				

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>（説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）</p> <p>○QUTを用いた体験活動プログラムについて、今後の普及拡大に向けた更なる検証を行う。</p> <p>○県内の児童養護施設の子どもを対象とした宿泊体験学習など、地元のニーズを取り入れた事業を継続して実施する。</p> <p>○地元島原半島においては、人口減少と高齢化が著しいため、設置目的である青少年の健全育成だけでなく、高齢者の健康増進も視野に入れた事業展開を行っていく。</p>				